

独立行政法人医薬基盤研究所

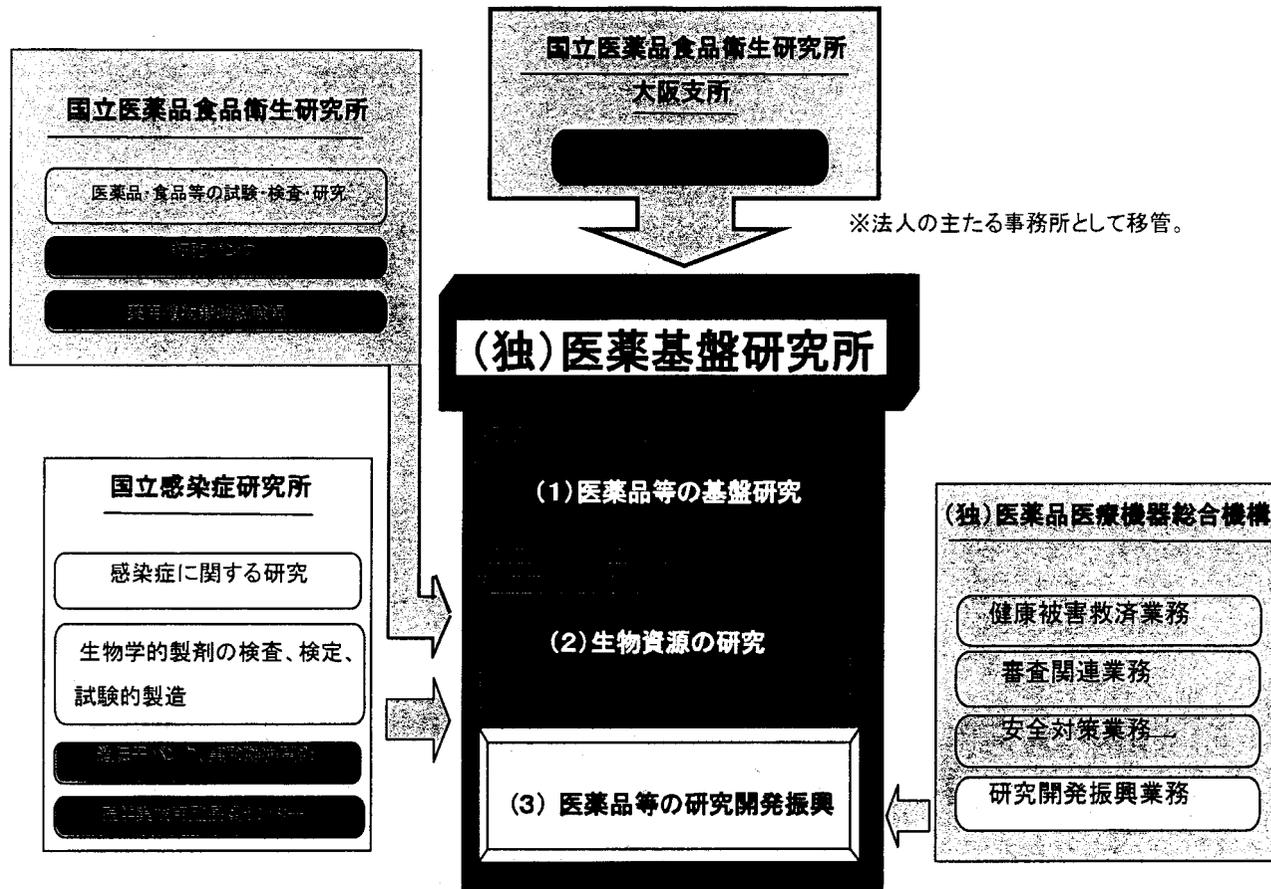
厚生労働科学審議会科学技術部会

平成19年4月12日

1. 医薬基盤研究所の概要

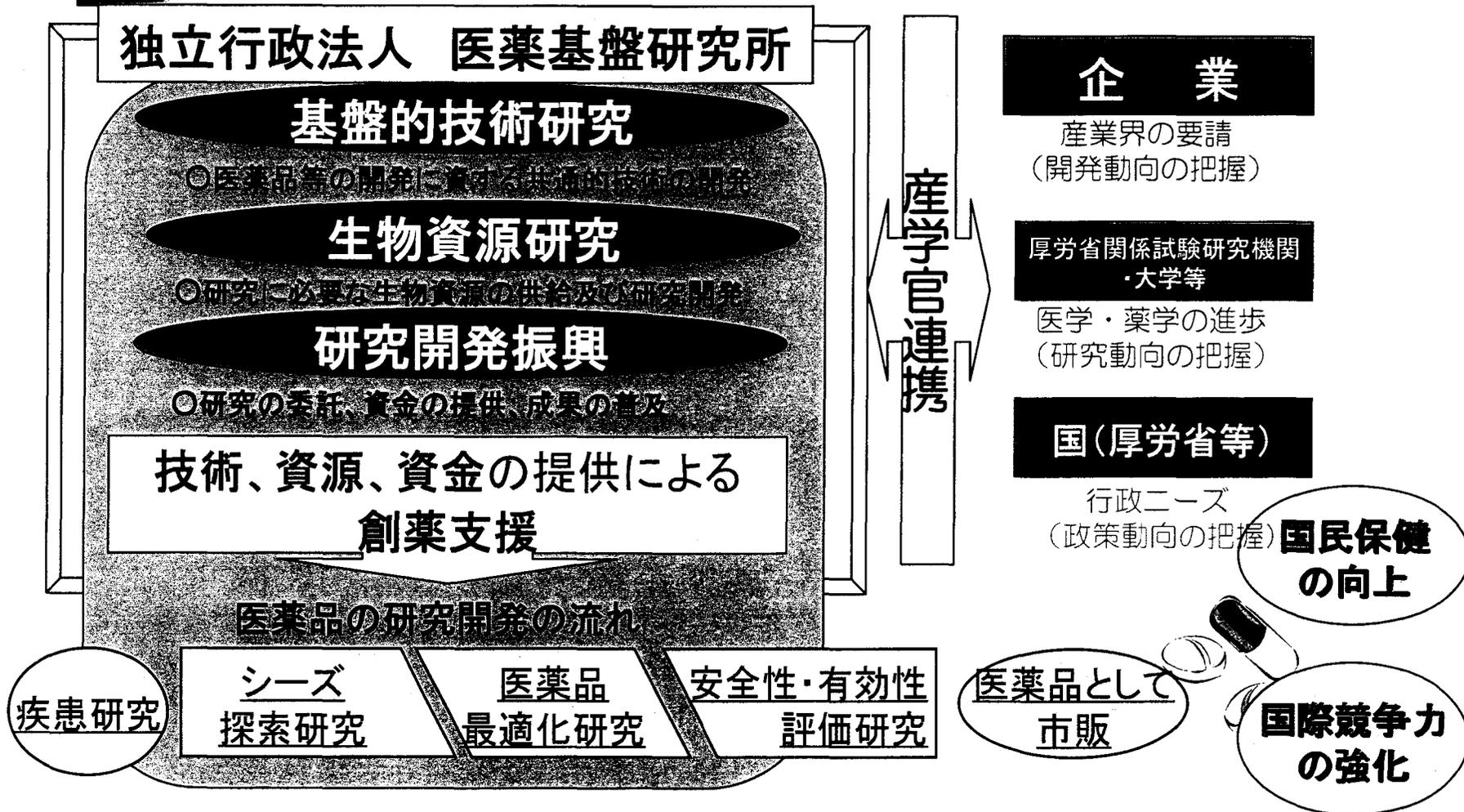
(1) 沿革

医薬基盤研究所は、国立医薬品食品衛生研究所大阪支所を主な母体に、国立感染症研究所、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の組織の一部を統合して、平成17年4月に創設



(2) 目的と事業

医薬基盤研究所は、創薬支援に特化した独立行政法人として以下の三つの事業を行い、民間企業、大学等における新たな医薬品・医療機器の開発を目指した研究開発を支援



(3) 医薬基盤研究所の業務と連携

I 基盤的研究

医薬品等の開発を行う際に共通的に利用できる技術の開発

医薬品安全性予測研究

医薬品安全性予測のための毒性学的ゲノム研究

疾患関連たんぱく質研究

ヒト試料を用いた疾患関連たんぱく質の解析研究

疾患関連たんぱく質の有効活用のための基盤技術開発

生活習慣病等の細胞内シグナルに関する研究

バイオインフォマティクスに関する研究

免疫・ワクチン研究

新世代ワクチン・抗ウイルス剤開発基盤研究

新世代抗体産生基盤研究

サイトカインシグナル伝達制御因子に関する研究

横断的技術研究

疾患モデル動物研究

遺伝子導入技術開発

国立衛研
HS財団
ナショナルセンター
感染研
大学
製薬企業
との連携

II 生物資源研究

医薬品等に関する試験研究に用いるための生物資源の研究

研究資源バンク (JCRB※)

遺伝子

細胞

小動物

薬用植物資源
研究センター

霊長類医科学
研究センター

製薬企業
研究者
への供給
ナショナルセンター
等との連携

※JCRB: Japanese Collection of Research Bioresources

III 研究開発振興

医薬品等の開発に関する研究の委託と成果の普及
希少疾病用医薬品等の開発振興

基礎的研究業務 (基礎研究推進事業)

→基礎研究の成果を基にした
医薬品・医療機器の開発

大学、研究機関を支援

研究振興業務 (実用化研究支援事業)

→ベンチャー企業による
医薬品・医療機器の実用化

ベンチャー企業を支援

希少疾病用医薬品等 開発振興業務

→希少疾病用医薬品等の
開発支援

オーファン開発企業を支

2. 独立行政法人の制度上の課題

(1) 人材確保

○ 研究開発には優れた人材が最大の財産

研究人材の減少は、研究開発の衰退に。

人材育成は公的機関の大きな役割。

NIBIO(医薬基盤研究所)では、人材確保・研究体制の整備に努力

製薬企業など創薬現場のニーズに基づく新規プロジェクトの設置。

プロジェクトチーム制、任期制による流動性の高い研究体制を構築。

○ 課 題

研究員を含めた人件費・一般管理費を年率3%で削減する

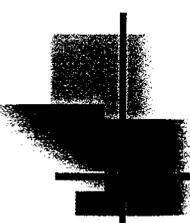
中期目標

他の研究開発型独法と比べても極めて厳しい削減目標。

○ 改善策

研究員については、他の独法と同様の削減率(年率1%)の適用を。

人件費だけでなくその他の事業費も含めた柔軟な削減目標に。



(2) 経営努力を促すインセンティブの付与

① 自己収入額に係る運営費交付金削減の緩和

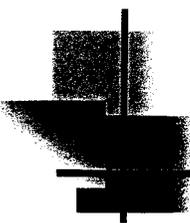
- ・NIBIOでは、生物資源の分譲、施設利用など自己収入確保に努力。

○課題

- ・自己収入の5年平均額を第二期の運営費交付金から削減。
(自己収入の増額努力を払うほど運営費交付金が削減される仕組み)

○改善策

- ・削減額を自己収入額の一部に止めるなど経営努力を促す仕組みに。



(2) 経営努力を促すインセンティブの付与

② 目的積立金の認定基準の弾力化

目的積立金制度

経営努力による利益を次年度に繰越し、研究環境の改善等に充当できる仕組み。

○課題

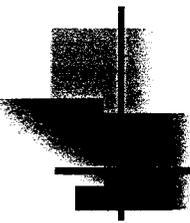
経営努力の認定基準が厳しく、結局は利益を国に返納。

自己収入額が前年度実績を上回ること等が要件。(右肩上がりが前提)

中期目標期間を跨ぐ場合には目的積立金の計上が認められない。

○改善策

独法の経営努力を促すという本来の趣旨に沿った仕組みに。



(3) 正当な評価とメリハリのある予算配分

○課題

- ・中期計画の達成度を指標とした評価。
- ・画一的なルールに基づく事業費・一般管理費等の削減目標。
(事業費年率1%、一般管理費年率3%の削減)

○改善策

- ・画期的な医薬品開発への貢献を正当に評価する仕組みに。
- ・一律削減ではなく、評価結果に基づくメリハリのある予算配分を。